保護者の皆様へ

ほけんだより

令和5年2月3日
七尾市立東湊小学校 保健室

インフルエンザにご注意ください!!

2月3日（金）現在、東湊小学校では、1年生1名、3年生1名、4年生2名が、「インフルエンザA型」で欠席している状況です。七尾市内ではすでに学級閉鎖の措置をとった学校もあります。また、1月25日には石川県内に「インフルエンザ注意報」が発令されました。今後、さらなる流行の拡大や、新型コロナウイルス感染症との同時流行に注意が必要な状況です。

規則正しい生活（体の抵抗力を高める）、手洗い、マスクの着用、人混みを避ける等の、基本的な感染対策の徹底をお願い致します。特に、週末等に人が多く集まる場所(商業施設等)に行く際などは、感染対策に特に留意してください。

また、いつも登校前のお子さまの健康観察、検温にご協力いただきありがとうございます。登校前に微熱や風邪症状等があったのに登校し、その後体調が悪化しお子さまが早退するケースがあります。体調がすぐれない場合は無理に登校せず、医療機関を受診するようお願い致します。

◆インフルエンザ出席停止期間について

再度、インフルエンザの出席停止期間をお知らせしますので、ご確認ください。

インフルエンザの出席停止期間は、

「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」です。

「発症した後5日を経過」かつ「解熱した後2日を経過」の両方を満たす期間、登校することができません。どんなに早く熱が下がったとしても、最低、発症した後5日間は出席停止となります。(ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めた場合はこの限りではありません)

熱が下がった日によって、出席停止期間が延長していきます。（下表例4、例5参照）

発症日は、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状（38度以上の発熱等）が始まった日です。

病院受診時に、医師に発症日の相談、確認をしてください。

処方された薬によっては、解熱が早い場合がありますが、ウイルスはまだ感染者の体内にあり、自己判断で登校した場合、学校での感染、流行が懸念されますので、必ず医師の判断、指示に従ってください。

		発症日	発症後							
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例1	発症後1日目に解熱した場合（最低基準）	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	